

川崎市指令環廃 第90号

許可番号 第05710040109号

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 東京都目黒区五本木一丁目2番21号

氏名 株式会社 森商会

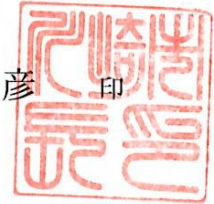
代表取締役 森 光治 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

平成30年8月31日

川崎市長

福田 紀彦 印



許可の年月日

平成29年8月15日

許可の有効期限

平成34年8月14日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

積替え又は保管を含む

(2) 産業廃棄物の種類（積替え又は保管を含む。）

ア がれき類 以上1種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(3) 産業廃棄物の種類（積替え又は保管を除く。）

ア 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、イ 廃油、ウ 廃酸、エ 廃アルカリ、

オ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、

カ 紙くず、キ 木くず、ク 繊維くず、ケ ゴムくず、

コ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、

サ ガラスくず（石綿含有産業廃棄物を含む及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、

シ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

以上12種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管

を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別記1のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成29年8月15日 更新許可

平成30年8月1日 記載事項変更（水銀使用製品産業廃棄物の記載追加）

5 積替え許可の有無

市名

許可番号

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

NO COPY

再複製無効



別記1

所在地	面積・保管上限等	産業廃棄物の種類
川崎市川崎区白石町3番8 9ほか（住居表示：川崎市 川崎区白石町5番4号） （2743 m ² のうち90 m ² に限 る。）	保管面積 6.84m ² 保管上限 8.1m ³ 積み上げることができる高さ 1.2m	がれき類

別記1

備考 市長が交付する許可証については、積み替え許可の有無の記載は不要とすること。

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、神奈川県知事に対して審査請求をすることができます。この処分取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。